

## 山形大学大学院教育実践研究科教職実践専攻

### 認証評価結果

#### 山形大学教職大学院の評価ポイント

- ・教育委員会等との連携を密にして山形県内のニーズに応えつつ、スクールリーダーの養成に取り組んでいる。運営のための規定等も整えられ、組織的に運営されている。
- ・令和3年度以降、やむを得ない事情により定員を充足しない年度もあったものの、チャレンジプログラムによる学部と研究科の一体化や広報活動の充実などにより、定員確保に努めている。
- ・基礎科目では、学校等の実態に沿った内容について実践的に学ぶため、フィールドワークやアクションプランの作成を行うなどの工夫を行っている。教職専門実習では、Ⅰ～Ⅲの時期を分散し、理論と実践の往還を実現している。選択科目では小規模校、へき地校を多く抱える山形県の地域特性を踏まえた科目なども設定している。これらとは別に総括評価領域を独自に設定し、「教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ」においてカリキュラム・ポリシーに示した総括評価を行っている。
- ・在学中の学習評価はもちろん、修了生の学習評価を丁寧に行っている。現職教員学生の修了後の勤務校と学部卒学生の修了後の配置校に専任教員が訪問し、管理職と本人、管理職のみ、本人のみという形態で面談を行っている。実施率はかなり高く、他県での採用者や講師・非常勤等を除いた修了生の75%から90%近くに達している。聴取した事項や評価、要望等については教育実践研究科委員会で共有しているほか、山形大学大学院教育実践研究科運営協議会で報告されている。
- ・学生の研究及び履修指導のため、学生一人ひとりに研究指導教員（研究者教員1名と実務家教員1名が必ず含まれる）が割り当てられる。研究指導体制の編成は、オリエンテーションと研究室訪問を経て提出された希望調査票に基づき、学修履歴、実務経験等の違いに応じて総合的に判断し、実施されている。また、学生からの申出による変更も認められている。
- ・経済支援の必要な学生に対して、入学料・授業料の免除を行っている。奨学金については、日本学生支援機構の奨学金に加え、公益財団法人やまがた教育振興財団の奨学金貸与事業がある。
- ・山形県教育委員会と人事交流を行って3名の実務家教員を専任教員として確保することで、4分野に研究者教員と実務家教員をバランスよく配置できている。
- ・組織的な研究活動として、主に山形県内における教師教育のリ・デザインに関わるプロジェクト研究を展開している。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

山形大学教職大学院（教育実践研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 学生の受入れ

#### 基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

当該研究科は、学校力開発分野、学習開発分野、教科教育高度化分野、特別支援教育分野の4分野からなり、学生は入学後にその希望に応じて分野を選択する。現職教員学生の受け入れについては、学校現場のニーズを踏まえ、教職経験3年以上としている。なお、派遣元の山形県教育委員会からは、インクルーシブ教育を含む多様な学びや教育の情報化への対応が期待されており、より一層の対応が望まれる。

「山形大学大学院教育実践研究科入学試験委員会規程」で定められた委員会によって、年度・試験ごとに「山形大学大学院教育実践研究科（専門職学位課程）入学試験実施要領」が作成され、これに基づいてアドミッション・ポリシーに沿った選考が行われている。このような体制により、選考試験が数次に渡る場合でも公平性、平等性、開放性が確保されている。全学で行われている「内部質保証の自己点検・評価に係る改善状況報告書」の作成において、ルーブリックに基づいて点検・評価も適切に行われている。

なお、過去5年間で2回入学者が募集定員をわずかに下回っているが、新型コロナウイルス感染症等やむを得ない理由であり、広報活動の強化など募集等は適切に行われている。

さらに、地域教育文化学部にチャレンジプログラムを設け、学部3年次に大学院履修資格認定の審査に通ったものは、学部4年次に当該研究科の科目を先行履修できるようになっており、学部段階の教職課程における学びと接続する受け入れ制度として機能している。

### 基準領域2 教育の課程と方法

#### 基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

カリキュラム・ポリシーに従い、基礎科目、学校における実習科目（教職専門実習）に加え、教職の専門性の高度化を目指した分野別選択科目が提供されており、これらを「教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ」で総括評価する体制になっている。また、教職専門実習Ⅰ～Ⅲを適切な時期に分散配置することで、理論と実践の往還を具現化している。さらに、教職専門実習Ⅰ～Ⅲに系統を持たせることで、段階的に実践的指導力を高めている。

それ以外にも、上述のチャレンジプログラムによる学部と研究科の一体化の取り組みや、「教材開発のための先進研究」のように総合大学の条件を生かして学問領域に専門特化しない工夫がなされている。

なお、カリキュラム・ポリシーは令和6年9月に改定されており、継続的な改善が見られる。

#### 基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「最高の職員室」のコンセプトのもと、学部卒学生と現職教員学生との学び合いを重視しており、学部卒学生と現職教員学生が議論できるような課題を選んだり、教職専門実習Ⅰでは意図的にコミュニティをつくるなどして、授業中・授業後での協働を生み出している。なお、授業の到達目標は、学部卒学生と現職教員学生とに分けてシラバスや履修モデルに記述されている。

また、学校等の実態に沿った内容について実践的な学びを行うため、フィールドワークやアクションプランの作成を行うなどの工夫を行っているほか、小規模校、へき地校を多く抱える山形県の地域特性を踏まえた選択科目も設定している。

特筆すべき点として、すべての科目で授業報告書が作られていることが挙げられる。実施回ごとの実施日及び時間が記載され、必要な授業時間が確保されていることが確認できるほか、担当教員のコメント欄には授業内容に対する学生の反応・評価や、学生の履修の様子が書かれており、授業について検討する優れた資料となっている。

### 基準 2-3

#### ○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職専門実習Ⅰでは、学部卒学生と現職教員学生が3～5名のチームを編成し、チームごとに課題を設定してその対応策をチームで検討していく活動を通して、実践的研究の手法を修得できるようにしている。教職専門実習Ⅲの実習校（連携協力校）については、教職専門実習Ⅰあるいは教職専門実習Ⅱで実習した学校のいずれかを学生自身が選択できるようにし、課題意識に基づく実習ができるようにしている。各実習校には責任教員を配置しており、必要な指導・助言を行っている。

学生が見通しをもって教職専門実習に臨むことができるよう、実習開始1～2か月前にオリエンテーションや事前指導を行うなど、実習に向けた指導も充実している。さらに、実習校に対しても、それぞれの実習科目の系統性や目的を認識できるように、「実習の手引き（実習校用）」を配付し、求められる資質・能力や到達目標を共有している。

なお、令和7年度、初めて「教職専門実習Ⅲ」を単位認定し実施を免除したケースが確認されている。今後、その有効性、課題等を検証されることを期待する。

### 基準 2-4

#### ○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生便覧には評価区分が明記されており、シラバスには学部卒学生と現職教員学生に分けて評価基準が示されている。また、総括評価を記したカリキュラム・ポリシーに基づき、「教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ」において、「教職実践プレゼンテーションの実施に関する内規」に定められた評価方法に従って評価委員によって総括評価が行われている。教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱの発表会には山形県教育局の関係者が参加しており、教職専門実習における実習校同様、ステークホルダーの評価を反映している。

成績評価等に関する学生からの異議申立に対しては山形大学として全学的に対応が定められており、ウェブサイトの「成績評価の異議申し立てについて」に示された手順によって行うことができる。また、学生便覧の履修方法にも「成績評価に疑義が生じた場合の問い合わせ」が記載されており、情報の共有も適切に行われている。

## 基準領域 3 学習成果

### 基準 3-1

#### ○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

まず成果を見ると、令和3年度から令和6年度までの学生の修了率は100%であり、単位修得、資格取得の状況も良好である。学部卒学生の教員就職率100%は直近5年間で4回達成しており、ここ2年間は正規採用率が9割を越えている。現職教員学生については、この期間の修了生のほぼ4人に1人が、教育行政においては県教育局、市町村教育委員会等で指導主事等の職についたり、学校

管理職についたりしている。また、勤務校において研究主任や教務主任等となっている修了生もあり、ディプロマ・ポリシーに示した「スクールリーダーの育成」が達成されている。

次に成果の把握であるが、「到達目標の自己評価アンケート」の実施や、カリキュラム等の評価や要望を聴取する懇談会を行い、FD・SD研修を通じて教職員間で共有している。さらに、総括評価にあたる「教職実践プレゼンテーションⅠ」「教職実践プレゼンテーションⅡ」では、学習成果を発表会や実践研究報告書を通して公開している。

### 基準 3-2

#### ○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生の修了後の勤務校と学部卒学生の修了後の配置校に専任教員が訪問し、管理職と本人、管理職のみ、本人のみという形態で面談を行っている。聴取事項は、校務分掌や服務状況など修了生の職務状況のほか、校長・上司からは修了生に対する評価や大学院への要望、修了生からは大学院での学習成果や大学院への要望となっており、教育実践研究科委員会に報告書の提出を行っている。実施率はかなり高く、他県での採用者や講師・非常勤等を除いた修了生の75%から90%近くに達している。聴取した事項や評価、要望等については教育実践研究科委員会で共有しているほか、山形大学大学院教育実践研究科運営協議会で報告されている。

修了生の短期的・中長期的な成果と課題の把握については、当該研究科の修了生で構成する修士会のネットワークを活かして把握に努めている。

### 基準領域 4 教育委員会等との連携

#### 基準 4-1

#### ○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「山形大学大学院教育実践研究科運営協議会規程」により、運営協議会が教育課程連携協議会を兼ねており、その委員には山形県や県内市町村の教育長が含まれている。令和3年度から令和6年度の間、年1回のペースで開催されており、令和4年度であれば「非認知能力や評価分析（アセスメント）の授業内容」「カウンセリング関係の授業内容」が協議されている。

山形県教育センターと連携して令和5年4月に「学校マネジメント講座」を開設し、2年間の試行を経て、令和7年4月から本格実施となっている。本講座の連携を持続的に展開するため、本格実施直前に山形県教育センターと「教員研修の連携協力に関する覚書」を締結している。なお、この「学校マネジメント講座」の取り組みは、令和5年5月に文部科学省の「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」に採択されている。

副学長（教育担当）・研究科長（学部長）・大学教員・県教育委員会・高校の校長と教諭・大学生・高校生が一堂に会する「創造プラットフォーム会議」を設置し、「教職の魅力創造プロジェクト」を運営している。このプロジェクトは、「学びのフォーラム」「小学校教員体験セミナー」（山形県教育委員会主催事業）、「恩師聞き書きプロジェクト」の3つのプログラムを実施している。

### 基準領域 5 学生支援と教育研究環境

#### 基準 5-1

#### ○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の研究及び履修指導については、学生ごとに研究指導教員を決め、「教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ」において指導を行う。研究指導教員には、研究者教員1名と実務家教員1名が必ず含まれるほか、必要に応じて地域教育文化学部児童教育コースの教員にも指導を受けられるようになっている。研究指導体制の編成は、オリエンテーションと研究室訪問を経て提出された希望調査票に基づき、学修履歴、実務経験等の違いに応じて総合的に判断し、実施している。研究指導体制については、変更も認められている。

修了生に対しては、「教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ」の発表会について通知し、オンラインでの参加も認めている。また、修了生による修士会を組織し、修士会に対して当該研究科が主催・共催するシンポジウム等の案内を実施している。さらに、「教職の魅力創造プロジェクト」の一環として毎年開催している「学びのフォーラム」も、修了生の学修支援として機能している。

#### 基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

生活支援については、研究指導教員が主担当・副担当として各学生に配置され、アドバイスをを行っている。授業や実習で特別な支援が必要な学生に対しては、障がい学生支援センターからの情報提供を各教員が確認し、必要な配慮を実施している。

キャリア支援については、就職支援・修了生担当の専任教員が配置されている。毎年度、教育実践研究科委員会で就職支援計画、教員採用試験の合否状況、非常勤講師としての勤務先等の情報を共有している。また、学外での活動の多い2年生については、週に1回個別面談日を設定し、学修の進捗や確認、心理面からのサポートを中心に行っている。

経済支援のうち入学料・授業料については、「山形大学入学料免除及び徴収猶予規程」と「山形大学授業料、寄宿料及び授業料徴収猶予規程」に基づき、経済支援の必要な学生に対して免除を行っている。現職教員学生については、山形県教育委員会が、派遣する学生の入学料と授業料の半額を負担している。奨学金については、日本学生支援機構の奨学金に加え、公益財団法人やまがた教育振興財団の奨学金貸与事業がある。これは、入学料及び正規の修業年限の期間内に要する授業料に相当する額を貸与し、山形県公立学校教員に採用された場合は、2分の1の返済が免除されるものである。それ以外にも、山形県教育委員会と連携して、学部卒学生の2年生に非常勤講師の機会を設けている。

#### 基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業に関しては、受講者の人数に合わせて講義室、演習室、実習室等を確保している。院生室として、1年生のために学生指導室1と学生実習室、2年生のために学生指導室2を用意しており、学生が日常の学修や研究の場所として利用している。現職教員学生は2年次には現任校で勤務するため、学生指導室2は主に学部卒学生が利用している。パソコンの他、プリンター、ビデオカメラ、液晶モニター、DVDプレーヤー、液晶プロジェクター、スクリーンなどの機器や設備が整備されており、学生の教育・研究活動のために有効に活用している。また、学生にはパソコンを用意するよう推奨しているが、学生の状況に応じてノートPCの貸し出しも行っている。

情報ネットワークに関しては、学内キャンパスに整備された無線LANだけでなく、学生指導室等には独自の無線LAN環境を整備している。

教育実践研究科の図書は、学生指導室等に整備している。共通科目の指定テキストを1冊ずつ配置しているほか、各学校種のほとんどの教科の学習指導要領を配置している。また、各学年の学生指導室には、教職専門実習において配属先となりうる山形大学附属学校および山形市公立学校の採択教科書（小学校・中学校）が1式ずつ配置されている。それ以外の図書・学術雑誌については、大学図書館を利用している。

### 基準領域 6 教育研究実施組織

#### 基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

当該研究科は独立研究科であり、教育実践研究科主担当の専任教員が人事、管理運営、入試、学

務、教育実習、就職支援・修了生の各業務を分担している。他方、地域教育文化学部長が研究科長を兼任し、専任教員も学部の委員会への乗り入れ委員を務めるなど、学部と密接に連携しながら運営されている。

教育活動に対する組織としては、山形県教育委員会と人事交流を行って3名の実務家教員を専任教員として確保することで、4分野に研究者教員と実務家教員をバランスよく配置できている。担当授業単位数や指導学生の数もできるだけ均等になるよう努力している。

#### 基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

組織的な研究活動として、現在、山形県教育委員会等や県内各学校と協同して、主に山形県内における教師教育のR・デザインに関わる2つのプロジェクトを進めている。「教職の魅力創造プロジェクト」（令和2年～）は、「学びのフォーラム」、「恩師聞き書きプロジェクト」、「小学校教員体験セミナー」の3つのプログラムとこれらを運営する「教職の魅力創造プラットフォーム会議」で構成されている。「教員研修高度化プロジェクト」（令和5年～）は、山形県教育センターと連携した「学校マネジメント講座」を中心に、県内の6つの学校に設けた「学びカフェ」を結んで研修ネットワークを構築している。どちらのプロジェクトも、教職大学院の専任教員がワーキンググループを構成して進めている。特筆すべき点として、その研究資金・事業資金を文部科学省の委託研究など外部から教職大学院として自己調達し、事業年度終了後も継続・発展させていることである。

FD委員会を中心として、学生の修学状況や授業改善等に向けた組織的なFD活動を行っており、毎年度FD研修会を開催している。

### 基準領域7 点検評価と情報公表

#### 基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

山形大学における教職課程の自己点検・評価については、全学の教員養成委員会が「教職課程の自己点検・評価マニュアル」を定め、令和4年度から実施している。教育実践研究科もこれに従って「教職課程の自己点検・評価報告案」を作成し、教育実践研究科委員会で審議を行っている。その結果は、全学の「教職課程 自己点検・評価」にまとめられ、山形大学ウェブサイトの「教員養成の状況に関する情報の公表」ページで公開されている。

#### 基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生と教員の研究成果は、『山形大学大学院教育実践研究科年報』に掲載しており、山形県教育委員会、連携協力校などに送付するとともに、山形大学学術機関リポジトリで公開されている。年報には、教員構成、学生定員と現員、修了生の進路等の年度報告も記載されている。

研究科の概要はパンフレットにまとめられ、教育活動やシラバスとともに研究科のウェブサイトで公開されているほか、前述の「教職の魅力創造プロジェクト」については特設ウェブサイトを開設している。

### Ⅲ 評価結果についての説明

山形大学から令和6年10月10日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育実践研究科教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決

定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により山形大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料 1 令和7年度学生募集要項：アドミッション・ポリシー(p.1)ほか全169点、訪問調査時追加資料：資料170 分野別学生数(R3~R7)の一覧表 ほか全13点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（山形大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和7年9月22日、山形大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月20日に現地訪問視察を、令和7年11月11日にウェブによる面談を山形大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、山形大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、山形大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

## 添付資料一覧

- 資料 1 令和 7 年度学生募集要項：アドミッション・ポリシー（p. 1）
- 資料 2 令和 7 年度学生募集要項  
(<https://cdn.goope.jp/208744/240603093645-665d101d5861c.pdf>)
- 資料 3 学生便覧－履修と学生生活のてびき－  
(令和 7(2025)年度入学者用)：現職教員のための特例措置（pp. 4-5）
- 資料 4 山形大学入試案内大学院入試大学院課程アドミッション・ポリシー教育実践研究科  
([https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/2415/6110/8685/R2apin\\_8.pdf](https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/2415/6110/8685/R2apin_8.pdf))
- 資料 5 教育実践研究科入学試験委員会規程
- 資料 6 令和 7 年度教育実践研究科入試実施要領
- 資料 7 入学者選抜試験問題 小論文及び論述試験（令和 7 年度入試分）
- 資料 8 入学者選抜試験実施状況（令和 3 年度〈令和 2 年実施〉～令和 7 年度〈令和 6 年実施〉）
- 資料 9 令和 7 年度入試 内部質保証ルーブリック／学生の受け入れ
- 資料 10 山形大学大学院教育実践研究科（教職大学院）パンフレット
- 資料 11 令和 6 年度（令和 7 年度入試） 進学説明会のちらし
- 資料 12 令和 7 年度入試に関わる状況報告 教育実践研究科研究科委員会 令和 7 年 2 月 19 日 資料
- 資料 13 山形大学大学院教育実践研究科パンフレット、p. 3
- 資料 14 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（2025 年度入学者用）：Ⅱ履修方法（p. 3）
- 資料 15 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（2025 年度入学者用）：2. 開設授業科目及び単位数（pp. 13-14）
- 資料 16 2024 年度科目別履修登録状況
- 資料 17 令和 6（2024）年度 授業報告書 「教材開発のための先進研究」
- 資料 18 山形大学地域教育文化学部 6 年一貫教育プログラム「チャレンジプログラム」規程
- 資料 19 児童教育コースチャレンジプログラム運用に係わる申し合わせ
- 資料 20 児童教育コースチャレンジプログラム履修状況一覧
- 資料 21 基礎データ シラバス 「教職大学院の招待」「学習開発フィールドワーク」
- 資料 22 教職実践プレゼンテーションⅠ 実践研究報告書 現職教員学生
- 資料 23 教職実践プレゼンテーションⅡ 実践研究報告書 学部卒学生
- 資料 24 江間史明・高橋実「教職大学院における教科教育カリキュラムの検討」、日本社会科教育学会編 『教科専門性をはぐくむ教師教育』東信堂、2022、pp. 249-264
- 資料 25 授業報告書（2024 年度） 「カリキュラム開発の実践と課題」
- 資料 26 授業報告書（2024 年度） 「カリキュラム開発事例研究」
- 資料 27 基礎データ シラバス 「社会と教員の在り方」 「授業実践の記録・分析と校内研修」
- 資料 28 「履修分野選択 研究指導体制 オリエンテーション」スライド
- 資料 29 2025 年度 山形大学大学院教育実践研究科 授業時間割
- 資料 30 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（2025 年度入学者用）：Ⅲカリキュラム 1 到達目標と授業科目（pp. 6-12）
- 資料 31 基礎データ シラバス 「学校研究推進の実際と課題」
- 資料 32 基礎データ シラバス 「学社融合の実践と課題」
- 資料 33 授業報告書（2024 年度） 「小規模へき地教育の実際と課題」
- 資料 34 基礎データ シラバス 「学校改善プラン開発実習」
- 資料 35 「カリキュラム開発事例研究」 WebClass 使用例
- 資料 36 授業報告書（2024 年度） 「学校改善プラン開発実習」
- 資料 37 学生便覧－履修と学生生活のてびき－令和 7（2025）年度入学者用 Ⅲカリキュラム 3. 教職専門実習（学校における実習科目）（pp. 15-16）
- 資料 38 令和 6 年度教職専門実習（必修科目）の概要について
- 資料 39 令和 6 年度山形大学大学院教育実践研究科教職専門実習Ⅰ（附属小学校）協働省察実施要項
- 資料 40 令和 6 年度教職専門実習Ⅲの実習日誌及び指導教員のコメント（1 名分）
- 資料 41 教職専門実習Ⅰオリエンテーション資料

- 資料 42 教職専門実習Ⅱ・Ⅲに向けて（学生への連絡）
- 資料 43 令和7年度 教職専門実習の手引き 学生用 第3版 令和7年3月20日
- 資料 44 令和7年度 教職専門実習の手引き 実習校用 第3版 令和7年3月20日
- 資料 45 「学力とカリキュラムの評価」 第4回授業スライド4枚目
- 資料 46 令和6年度教職専門実習希望調査票・教職専門実習実施に係る予備調査
- 資料 47 令和6年度教育実習生確認（2月山形市小学校長会）
- 資料 48 教職専門実習Ⅲの通知文書（実習校・現職教員学生所属校）
- 資料 49 山形大学大学院教育実践研究科教育実習委員会規程
- 資料 50 山形大学大学院教育実践研究科教育実習運営協議会規程
- 資料 51 山形大学大学院教育実践研究科連携協力校連絡委員会規程
- 資料 52 令和6年度第1回教育実習委員会及び運営協議会次第
- 資料 53 令和6年度1年次学生の分野・研究課題等
- 資料 54 令和6年度連携協力校連絡委員会次第
- 資料 55 令和6年度教職専門実習Ⅰ学生配当一覧
- 資料 56 令和6年度教職専門実習Ⅱ学生配当一覧
- 資料 57 令和6年度教職専門実習Ⅲ学生配当一覧
- 資料 58 令和6年度教職専門実習 事後アンケートのまとめ
- 資料 59 令和6年度第2回教育実習委員会及び運営協議会次第
- 資料 60 教職専門実習の更なる充実に向けて
- 資料 61 令和6年度責任教員一覧
- 資料 62 責任教員業務（教職専門実習Ⅰ）
- 資料 63 責任教員業務（教職専門実習Ⅱ・Ⅲ）
- 資料 64 業務連絡交通費請求書（教職専門実習10月分）
- 資料 65 業務連絡交通費請求書（教職専門実習11月分）
- 資料 66 R6教職専門実習Ⅰ事後アンケート（M1学生）
- 資料 67 山形大学教職大学院2年次研修生（教員）の履修に係る服務について 山形県教育委員会
- 資料 68 R6教職専門実習Ⅲ事後アンケート（M2学生）
- 資料 69 学生便覧－履修と学生生活のてびきー令和6（2024）年度入学者用 附Ⅰ 3. 山形大学大学院教育実践研究科履修規程（pp. 35-36） 第5条の3
- 資料 70 教職専門実習Ⅲの単位認定審査の手順
- 資料 71 大学院教育実践研究科総務企画委員会の記録（令和7年2月26日）
- 資料 72 大学院教育実践研究科委員会の記録（令和7年2月26日）
- 資料 73 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（令和7（2025）年度入学者用）：Ⅱ 履修方法の3. 単位の計算基準及び単位認定（pp. 3-4）
- 資料 74 2024年度 「授業報告書」記入要領（記入にあたっての注意事項）と記入例
- 資料 75 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（令和7（2025）年度入学者用）：教職実践プレゼンテーションの実施に関する内規（pp. 16-17）
- 資料 76 令和6年度 教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ発表会について
- 資料 77 令和6年度 教職実践プレゼンテーションⅠ発表会要項、令和6年度 教職実践プレゼンテーションⅡ発表会要項
- 資料 78 教職実践プレゼンテーションⅠ成績個票と最終報告書、教職実践プレゼンテーションⅡ成績個票と最終報告書
- 資料 79 研究科委員会資料 教職実践プレゼンテーションⅠ成績評価資料案、教職実践プレゼンテーションⅡ成績評価資料案（令和7年3月3日研究科委員会）
- 資料 80 研究科委員会資料 修了判定資料（令和7年3月3日研究科委員会）
- 資料 81 山形大学ホームページ「成績評価の異議申し立てについて」
- 資料 82 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（令和7（2025）年度入学者用）：Ⅱ 履修方法の3. 単位の計算基準及び単位認定 4）成績評価に疑義が生じた場合の問い合わせ（p. 4）
- 資料 83 教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡ発表会 山形県教育局参加者一覧（令和3～7年度）

- 資料 84 令和 6 年度 教職専門実習Ⅱの評価（案）、教職専門実習Ⅲの評価（案）、1月の研究科委員会資料
- 資料 85 令和 6 年度 科目別の成績評価（評語）の分布を示す資料（開講している全授業科目）
- 資料 86 修得単位数一覧（2024 年度修了者）
- 資料 87 修了状況一覧（令和 3 年度～令和 6 年度修了生）
- 資料 88 教職大学院 2024 年度修了生 専修免許状起案一覧（抜粋）
- 資料 89 学生の自己評価アンケートの結果 令和 5 年度分 (M1 と M2) と令和 6 年度分 (M1 と M2)
- 資料 90 学生の自己評価アンケートを審議した研究科委員会の議事録
- 資料 91 院生と学務担当教員による懇談会の記録
- 資料 92 山形大学大学院教育実践研究科年報 目次 第 15 号 (2024)、第 16 号 (2025)
- 資料 93 2024 年度日本教職大学院協会研究大会 (2024 年 12 月 14～15 日) ポスターセッション発表資料
- 資料 94 一般社団法人 数学教育学会 令和 6 年度学生優秀論文発表賞、学部卒学生
- 資料 95 令和 5 年度日本理科教育学会東北支部大会 院生研究奨励賞、学部卒学生
- 資料 96 修了者の教員等就職状況一覧（現職教員を除く、各年度の結果を記載）2 月 21 日運営協議会資料
- 資料 97 山形大学大学院教育実践研究科修了生勤務先（令和 7 年 5 月 1 日現在）令和 2 年度～6 年度修了生分
- 資料 98 修了生の勤務先への、修了生訪問の依頼文書
- 資料 99 修了生訪問報告書の事例（記入済み、例でひとつ）
- 資料 100 山形大学大学院教育実践研究科 修士会規約
- 資料 101 修士会プログラム 令和 6 年度
- 資料 102 山形大学大学院教育実践研究科運営協議会規程
- 資料 103 山形大学大学院教育実践研究科運営協議会委員名簿（任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）
- 資料 104 山形大学大学院教育実践研究科運営協議会記録、令和 3 年度から令和 6 年度、4 年間分
- 資料 105 学長定例記者会見 プレスリリース資料 学ぶ教師をエンパワーする新たな研修モデルの開発～文部科学省委託事業に採択されました～
- 資料 106 山形県教育センター、「学校マネジメント講座」の実施状況、令和 6 年度第 2 回やまがた学校改革推進協議会報告資料
- 資料 107 教育実践研究科ホームページ、Information：2025 年 3 月 6 日付、「令和 6 年度やまがた学校改革推進協議会（教員研修の高度化プロジェクト）を開催しました（12/15、2/18）」
- 資料 108 教育実践研究科ホームページ、Information：2025 年 4 月 2 日付、「教員研修の連携協力に関わる覚書を、山形県教育センターと締結しました」
- 資料 109 山形大学大学院教育実践研究科と山形県教育センターとの連携協力に関する覚書
- 資料 110 令和 6 年度 第 1 回 教職の魅力創造プラットフォーム会議議事録、第 2 回 教職の魅力創造プラットフォーム会議議事録
- 資料 111 令和 6 年度 教職の魅力創造プラットフォーム会議参加記 山形県教育局高校教育課指導主事
- 資料 112 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（2025 年度入学者用）：山形大学大学院教育実践研究科履修規程（pp. 35-36）
- 資料 113 令和 7 年度の学生指導体制について（令和 7 年 2 月 26 日研究科委員会）
- 資料 114 令和 7 年度 1 年次学生に係るオリエンテーション実施計画（令和 7 年 2 月 26 日研究科委員会）
- 資料 115 教職実践プレゼンテーション I 研究指導教員の希望調査票（令和 7 年 2 月 26 日研究科委員会）
- 資料 116 2025 年度教職実践プレゼンテーション I 研究指導教員一覧表（令和 7 年 4 月 23 日研究科委員会）
- 資料 117 2025 年度教職実践プレゼンテーション I（M1）実施計画案、及び 2025 年度教職実践プ

- レゼンテーションⅡ（M2）実施計画案（令和7年3月26日研究科委員会）
- 資料 118 2025年度教職実践プレゼンテーションⅡ研究指導教員一覧表案（令和7年3月26日研究科委員会）
- 資料 119 2025年度教職実践プレゼンテーションⅡ研究指導教員一覧表（令和7年4月23日研究科委員会）
- 資料 120 令和7年度2年次学生に係るオリエンテーション実施計画（令和7年2月26日研究科委員会）
- 資料 121 令和6年度「教職実践プレゼンテーションⅠ」及び「教職実践プレゼンテーションⅡ」発表会案内
- 資料 122 教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ発表会オンライン参加者一覧
- 資料 123 山形大学・修士会 第11回やまがた教員養成シンポジウムのご案内（令和6年11月28日）
- 資料 124 教育実践研究科ホームページ：教職の魅力創造プロジェクト「学びのフォーラム」記事
- 資料 125 森田智幸／佐藤瑞紀 教職大学院を修了した新人教師の「省察」経験 - 「子どもの事実認識」に着目して - 、日本教師教育学会年報 32号、173-185、2023年
- 資料 126 授業等における障がい学生への配慮について（依頼） 形大小総第1030号 令和7年4月10日
- 資料 127 配慮情報管理機能利用マニュアル（教員向け）
- 資料 128 リーフレット「ストップ キャンパス・ハラスメント」
- 資料 129 地域教育文化学部キャンパス・ハラスメント防止委員会規程
- 資料 130 地域教育文化学部キャンパス・ハラスメント防止委員会 委員名簿
- 資料 131 山形大学保健管理センター「学生相談室のご案内」リーフレット
- 資料 132 2023年度 就職支援実施計画
- 資料 133 2023年度 教員採用試験対策セミナー
- 資料 134 山形大学入学料免除及び徴収猶予規程
- 資料 135 山形大学授業料、寄宿料及び授業料徴収猶予規程
- 資料 136 令和7年度山形大学大学院教育実践研究科（専門職学位課程）への研修生派遣要項 山形県教育委員会
- 資料 137 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（令和7（2025）年度入学者用）：公益財団法人やまがた教育振興財団奨学金貸与事業（pp. 44-45）
- 資料 138 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（令和6（2024）年度入学者用）：地域教育文化学部配置図（2号館 p. 77）
- 資料 139 山形大学附属小学校ホームページ 学校案内
- 資料 140 研究科無線LAN管理台帳
- 資料 141 山形大学小白川図書館利用案内
- 資料 142 令和6年度大学院教育実践研究科 決算報告
- 資料 143 第11回やまがた教員養成シンポジウム 事業実績報告書
- 資料 144 公益法人やまがた教育振興財団教員養成に関する調査研究事業公募通知
- 資料 145 令和4年度第2次補正予算「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」採択決定通知
- 資料 146 令和7年度 山形大学大学院教育実践研究科 業務分担・各種委員会等（案）
- 資料 147 山形大学地域教育文化学部統合マネジメント会議規程
- 資料 148 山形大学大学院教育実践研究科委員会規程
- 資料 149 山形大学大学院教育実践研究科総務企画委員会規程
- 資料 150 山形大学大学院教育実践研究科FD（ファカルティ・ディベロプメント）委員会規程
- 資料 151 山形大学地域教育文化学部6年一貫教育プログラム「チャレンジプログラム」規程
- 資料 152 教育実践研究科ホームページ：「教員紹介」記事、専任教員一覧
- 資料 153 国立大学法人山形大学と山形県教育委員会との人事交流に関する協定書、同覚書
- 資料 154 2024年度「教材開発のための先進研究」の授業日程等 ver. 6,（2024年10月1日版）
- 資料 155 国立大学法人山形大学教員選考規程
- 資料 156 国立大学法人山形大学教員人事委員会規程

- 資料 157 山形大学大学院教育実践研究科の採用と昇任に関する規程
- 資料 158 山形大学大学院教育実践研究科の採用と昇任に関する規程施行細則
- 資料 159 大学院教育実践研究科（大学院授業科目担当分）
- 資料 160 大学院教育実践研究科（学部授業科目担当分）
- 資料 161 江間史明・森田智幸「山形大学教職大学院の現在地 - プロジェクト研究を中心に -」、令和 6 年度 日本教職大学院協会研究大会「実践研究成果報告」、2024 年 12 月 15 日、群馬大学
- 資料 162 教育実践研究科ホームページ Information:「2023 年 1 月 9 日付 第 10 回やまがた教員養成シンポジウムを開催しました (12/18)」
- 資料 163 教育実践研究科ホームページ Information:「2025 年 3 月 4 日付 第 11 回やまがた教員養成シンポジウムを開催しました」
- 資料 164 山形大学 F D の実施について
- 資料 165 山形大学大学院教育実践研究科 やまがた学校改革推進協議会 申し合わせ
- 資料 166 教職課程の自己点検・評価の実施について
- 資料 167 令和 6 年度 教職課程 自己点検・評価報告（様式） 部局：教育実践研究科（教職大学院）
- 資料 168 教職の魅力創造プロジェクトホームページ
- 資料 169 山形大学ホームページ：ホーム > 大学紹介 > 情報公開 > 教育情報の公表  
〔追加資料〕
- 資料 170 分野別学生数（R3～R7）の一覧表
- 資料 171 シラバス「学習開発デザインセミナーⅠ」
- 資料 172 シラバス「学習開発デザインセミナーⅡ」
- 資料 173 シラバス「教職実践基礎プレゼンテーション」
- 資料 174 チャレンジプログラムから大学院への進学者数一覧
- 資料 175 「教職専門実習Ⅱ」単位認定理由説明書
- 資料 176 学校マネジメント講座成果物（単位認定の可否のための基礎資料の一つ）
- 資料 177 「山形大学大学院教育実践研究科履修規程」の一部改正について（令和 6 年 2 月 28 日教育実践研究会委員会）
- 資料 178 山形大学情報セキュリティ学生用ポケットマニュアル
- 資料 179 令和 6 年度山形大学教育実践研究科・地域教育文化学部児童教育コースチャレンジプログラム審査実施要領（案）、令和 6 年 5 月 22 日 教育実践研究科委員会
- 資料 180 令和 6 年度 山形大学大学院教育実践研究科・地域教育文化学部児童教育コースチャレンジプログラム 大学院教育実践研究科履修資格認定審査実施要領
- 資料 181 令和 6 年度 学社融合の実践と課題 私が考える「学校と地域の連携」発表会 広報ちらし
- 資料 182 山形大学大学院教育実践研究科年報 送付先リスト（令和 6 年度）